

平成 24 年度第 2 次入試法律専門科目試験 出題の意図

公法 出題の意図

問題 1

選挙権の保障について、基本的な知識を問うものである。選挙をめぐる訴訟は数あるが、そのうち投票権が保障されていることを前提として、選挙制度の設計について広い立法を裁量を認めているものと、投票の機会そのものの保障が問題となっているケースでは、裁判所の採る違憲審査基準も異なる。民主主義を実現するために不可欠な選挙権の保障について、体系的な理解ができているかを問うのが本問題の意図である。

問題 2

行訴法に関する代表的論点である取消訴訟の原告適格および訴えの利益について、その知識と運用能力を問うものである。

問 1 は原告適格の問題であり、X 1 の原告適格については判例がある（最判平成 9 年 1 月 28 日）が、X 2 が主張しているような景観利益の取り扱いについては、まだ下級審レベルでしか事例はない。

問 2 は、開発工事完了後における開発許可の取消しを求める訴えの利益の有無という典型論点についての出題である。判例としては最判平成 5 年 9 月 10 日がある。

私法 出題の意図

問題 1

本問は、手付についての理解を問う問題である。いずれの問いも基本的な事項をきいたもので、基礎的な学習をきちんとしていれば、解答できる問題である。手付を通して、民法の基本的理解を見ようとするものである。

問題 2

発起人の開業準備行為の効力と取引の相手方の保護に関する問題である。その論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

刑法 出題の意図

重篤な状態にある患者に対して、生命を維持するために必要な医療措置を受けさせず放置するという不作為について、不作為による殺人罪が成立するかが問題となる。